

平成22年10月22日  
株式会社日本政策金融公庫

## 「平成22年10月20日の鹿児島県における大雨災害に関する特別相談窓口」の設置及び災害復旧貸付の取扱開始について

株式会社日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、10月21日付けで「平成22年10月20日の鹿児島県における大雨災害に関する特別相談窓口」を鹿児島県内の支店に設置しました。

また、今般の大雨により被害を受けた鹿児島県内に事務所を有する中小・小規模企業の皆さまを対象に「災害復旧貸付」の取り扱いを開始しました（国民生活事業及び中小企業事業）。また、農林漁業者の皆さまを対象に「農林漁業セーフティネット資金」を取り扱っております（農林水産事業）。

日本公庫はこのたびの大雨により被害を受けた中小・小規模企業や農林漁業者の皆さまからの相談に政府系金融機関として円滑、迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

### 「平成22年10月20日の鹿児島県における大雨災害に関する特別相談窓口」設置支店

【鹿児島支店】 〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町 1-26  
国民生活事業 099-224-1241      中小企業事業 099-223-2221  
農林水産事業 0120-911725

【鹿屋支店】 〒893-0006 鹿児島県鹿屋市向江町 8-17  
国民生活事業 0994-42-5141

【川内支店】 〒895-0027 鹿児島県薩摩川内市西向田町 5-29 明治安田生命川内ビル  
国民生活事業 0996-20-2191

### <主な融資制度>

	国民生活事業	中小企業事業	農林水産事業
適用できる制度	災害復旧貸付		農林漁業セーフティネット資金
融資限度額	3千万円（※）	1億5千万円（別枠）	【一般】300万円 【特認】年間経営費の3/12以内
融資期間（うち据置期間）	10年以内（2年以内）		10年以内（3年以内）

（※）国民生活事業の融資限度額は、各融資制度に上乗せされる金額です。

以上